

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
姫路医療専門学校		平成30年3月26日	小川 恭一		〒 670-0927 (住所) 兵庫県姫路市駅前町27番2 (電話) 079-226-8115		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人神戸滋慶学園		平成4年1月13日	理事長 田仲 豊徳		〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 089-221-8026		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程	作業療法士科			令和2年度文部科学省 認定	-	
学科の目的	豊かな人間性・コミュニケーション力・トータルマネジメント力を身につけた、病院はもちろんのこと、地域でも活躍することができる作業療法士を養成します。地域移行が進む中で必要とされる、医療人だけでなく地域のさまざまな方と円滑にコミュニケーションを行う能力と、多面的に対象者を捉えることができるトータルマネジメント力を身につけ、対象者が必要とする支援を実践できる豊かな人間性を身につけた作業療法士を養成します。						
認定年月日	令和4年3月25日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3375	735	1200	1440	-	-
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	121人	0人	5人	30人	35人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 試験の成績は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。 評価の方法: 試験は各学期ごと又は科目終了時に行う。		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月10日～8月18日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	卒業要件: 本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格した者。 進級要件: 進級が認定されるためには、当該年度の科目を全て履修していなければならない。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合には、担任が保護者に連絡し、必要であればカウンセラーにつなぎ原因を把握した上で、適切な対応をしている。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学友会、ボランティア、学園祭の実行委員会 ■サークル活動: 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 総合病院、リハビリテーション病院等 ■就職指導内容 就活セミナー、対策講座で、職域・病院等の理解から就職活動の仕方、履歴書作成、面接指導を行い、個別指導も行って いる。 ■卒業生数 35 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職者数 27 人 ■就職率 96.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 77.1 % ■その他 ・進学者数:0人 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 作業療法士 ② 35人 27人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 なし		
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和4年4月1日時点において、在学者119名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者115名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で、定期、不定期の個人面談を行っている。また学生ひとり一人の状況変化に対し、担任だけでなく、チームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行っている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等適切な情報提供を行っている。進路変更委員会を設置しており、学生が進路変更を希望した場合、ひとり一人の学生にとって最適な進路変更を提案するようにしている。			■中退率 3%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 在校生援助奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 -						

第三者による 学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価:</b> ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載した ホームページURL -	無
当該学科の ホームページ URL	https://www.hmc.ac.jp/gakka/ot	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
学科の養成目的(養成する職業人の将来像、必要となる知識・技術)の設定、教育目標(学生が卒業時に身につけておくべき能力)の到達のために、教育編成委員会での意見を活かし、カリキュラムを見直す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
本校の教育編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は、評議員会、理事会で決議し教育内容に反映している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
巢守 悟	医療法人仁寿会 石川病院 リハビリテーション部 室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
西本 寛	公立神崎総合病院 ケアステーション神崎 所長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月18日 14:30～16:00

第2回 令和5年2月25日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からの「作業療法士の楽しさややりがいを伝える取り組みを」との助言より、現場で活躍されている作業療法士から作業療法の魅力・やりがいについて講義いただく特別講義を授業として取り入れ実施している。また、「Clinical Clerkship (CCS)により実習が受け身的になっている」との助言によりグループワーク等を利用し、主体性・積極性を持って参加しなければならない環境の設定に関して学科全体で取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行うため、業界と連携し、即戦力となる人材を育成することを教育の一つの目的としている。そのため、業界の現場(企業等)の現職の作業療法士等を講師に委嘱し授業を実施し、また業界の現場(企業等)において見学実習、臨床実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

理学療法士作業療法士学校養成施設 指定規則、日本作業療法士協会「作業療法臨床実習指針」に基づき、学内で習得した知識と技術を臨床実習指導者の下で実際に対象者に応用する機会を学生に提供する機会とする。作業療法に関する直接的体験を学生に与える学習過程であり、理論と実践の接点となるものである。臨床実習を通じて学生は認知領域(知識面)、精神運動領域(技術面)、そして情意領域(態度面)にわたる調和のとれた学習をすることが望まれる。学習成果目標として、認知領域として学校で学んだ基礎知識を再認識するとともに、臨床を通じて新しい知識や臨床的な知識を習得する。精神運動領域では直接対象者に接することによって面接・評価・治療の技術を身につける。そして、それらの土台であり支えとなる情意領域として医療専門職に恥じない言動・態度の獲得と興味や熱意を養わせることである。学習成果の評価については実習指導者報告書、実習後の振り返り、報告会、実習前後のOSCE(客観的臨床能力試験)によって認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	臨床実習とは、学内で習得した知識と技術を臨床実習指導者の下で実際に対象者に応用する機会を学生に提供するものである。したがって、作業療法に関する直接的体験を学生に与える学習過程であり、理論と実践の接点となるのが臨床実習である。見学実習では見学と体験を通じて作業療法士の役割と基本的態度、他職種の役割を学ぶ。また、専門職として責任のある態度や行動がとれる。	IHI播磨病院、石川病院、公立神崎総合病院、神野病院、高砂西部病院他(合計19施設)
地域実習	臨床実習とは、学内で習得した知識と技術を臨床実習指導者の下で実際に対象者に応用する機会を学生に提供するものである。したがって、作業療法に関する直接的体験を学生に与える学習過程であり、理論と実践の接点となるのが臨床実習である。地域実習では通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの現場で見学と体験を通じて作業療法士の役割と基本的態度、他職種の役割を学ぶ。また、専門職として責任のある態度や行動がとれる。	石井病院、石川病院、栄宏会小野病院、土井病院、広畑センチュリー病院、介護老人保健施設サンマイル北野他(合計12施設)
評価実習	臨床実習とは、学内で習得した知識と技術を臨床実習指導者の下で実際に対象者に応用する機会を学生に提供するものである。したがって、作業療法に関する直接的体験を学生に与える学習過程であり、理論と実践の接点となるのが臨床実習である。臨床実習Ⅰでは作業療法における初期評価を臨床現場での実習を通して体験、また作業療法における臨床思考過程を体験し、身に付ける。	朝来医療センター、石川病院、大久保病院、公立神崎総合病院、姫路医療センター、兵庫県立はりま姫路総合医療センター他(合計31施設)
総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅰとは、学内で習得した知識と技術を臨床実習指導者の下で実際に対象者に応用する機会を学生に提供するものである。したがって、作業療法に関する直接的体験を学生に与える学習過程であり、理論と実践の接点となるのが臨床実習である。臨床実習Ⅱでは作業療法における初期評価から治療、最終評価までの一連の流れを臨床現場での実習を通して体験、また作業療法における臨床思考過程を体験し、身に付ける。	石川病院、野瀬病院、西宮協立リハビリテーション病院、姫路田中病院、姫路第一病院他(合計18施設)
総合臨床実習Ⅱ	総合臨床実習Ⅱとは、学内で習得した知識と技術を臨床実習指導者の下で実際に対象者に応用する機会を学生に提供するものである。したがって、作業療法に関する直接的体験を学生に与える学習過程であり、理論と実践の接点となるのが臨床実習である。臨床実習Ⅲでは作業療法における初期評価から治療、最終評価までの一連の流れを臨床現場での実習を通して体験、また作業療法における臨床思考過程を体験し、身に付ける。	甲南加古川病院、大久保病院、厚生病院、公立神崎総合病院、ツカザキ病院、姫路聖マリア病院他(合計30施設)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的に定めている。また、教員の専門知識、技術力の向上のために、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界の研修会に積極的に参加している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	兵庫県作業療法士会キャリアアップ研修	連携企業等:	兵庫県作業療法士会
期間:	令和4年10月7日	対象:	教員
内容:	日本作業療法士協会での倫理的取り組み、予防的観点について		
研修名:	第28回 兵庫県作業療法学会	連携企業等:	兵庫県作業療法士会
期間:	令和4年12月18日	対象:	教員
内容:	「原点回帰～作業療法の本質を見つめ、未来を創造する～」をテーマとして教育講演・研究発表		
研修名:	バリアフリー2023	連携企業等:	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
期間:	令和5年4月19日	対象:	教員
内容:	福祉用具および住宅改修に関わる機器その他の展示、介護・医療に関する講演・セミナー		
研修名:	近畿SST経験交流ワークショップ	連携企業等:	一般社団法人 SST普及協会近畿支部
期間:	令和5年6月11日	対象:	教員
内容:	認知行動療法、SST		
研修名:	第50回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省・医療研修推進財団
期間:	令和5年8月14日～令和5年9月2日	対象:	教員
内容:	教員として、より高度の知識および技能を習得させ、学生指導の質の向上に資する		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	DX推進研修(第1回)	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年5月16日	対象:	各校DX推進委員
内容:	①DXとは何かをDX推進委員で改めて再確認するとともに、考え方を理解する ②学園グループが掲げるDXビジョンを念頭に、DXの根幹にあるデータ分析の概要を理解する		
研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修 I	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年5月25日	対象:	教員
内容:	クラスマネジメントを理解し、「実行・計画」の作成・修正ができる		
研修名:	DX推進研修(第2回)	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年6月3日	対象:	各校DX推進委員
内容:	Microsoft365等ソフトやICT機器を用いて学校運営方針を考えられるようになり、学校のDX推進をすすめられるようになる		
研修名:	FDマイクロレベル<フォローアップ>研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年6月15日	対象:	教員
内容:	クラスの成長を促すコーチングスキルの基礎を学び、実践する		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年7月4日～令和4年10月31日	対象:	教員
内容:	国家試験合格率の更なる向上に向けて成功事例の共有		
研修名:	DX推進研修(第3回)	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年7月28日	対象:	各校DX推進委員
内容:	データを可視化する方法を理解する。BIツールを使った基本操作方法を学び、業務に活用する		

研修名:	DX推進研修(第4回)	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年9月21日	対象:	各校DX推進委員
内容	データ分析、可視化を理解する。Dataikuを使った基礎操作方法を学び、業務に活用する		
研修名:	教職員カウンセリング研修<1次>	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年10月20日	対象:	教職員
内容	カウンセリングマインドを身につけ、学生や保護者に対応できるようにスキルの向上を目指す		
研修名:	第29回 マネジメント研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年10月18日	対象:	教職員
内容	DX時代におけるマネジメント		
研修名:	滋慶教育科学学会	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和4年12月7日	対象:	教職員
内容	グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有		
研修名:	FDマイクロレベル<レベルアップ>研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和5年1月18日、1月25日	対象:	教員
内容	アクティブラーニングについて理解し、実践できる		
研修名:	キャリア教育インストラクター研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和5年1月20日	対象:	教職員
内容	「成功の原則」を教職員に教え、伝えられるようになる		
研修名:	教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和5年2月15日	対象:	教職員
内容	合理的配慮が必要な学生への支援を学ぶ		
研修名:	新入職者研修プログラム	連携企業等:	JESC
期間:	令和5年3月29日	対象:	教職員
内容	成長の原則とセルフマネジメントを理解する		
研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修 I	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和5年5月24日	対象:	教員
内容	クラスマネジメントを理解し、「実行・計画」の作成・修正ができる		
研修名:	FDマイクロレベル<スタート>研修 II	連携企業等:	JESC
期間:	令和5年6月8日	対象:	教員
内容	クラスの成長を促すコーチングの基礎を学び、実践することができる		
研修名:	DX推進研修(第1回)	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和5年6月19日	対象:	各校DX推進委員
内容	データ分析に必要なマインドスキルを理解する		
研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修 II	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和5年7月26日	対象:	教員
内容	学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる		
研修名:	DX推進研修(第2回)	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間:	令和5年7月31日	対象:	各校DX推進委員
内容	データ利活用に必要なスキルを身につけ、課題整理と問題発見する力を身につける。また、基本的データ分析スキルを身につけて業務で活用する		
研修名:	認定CPAアカデミック資格更新講座(WEB配信)	連携企業等:	一般社団法人日本プライバシー認証機構
期間:	令和5年8月2日	対象:	教職員
内容	個人情報保護等について		

研修名: 学会研究の進め方に関する勉強会	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間: 令和5年8月31日	対象: 教員
内容: 学会研究の進め方に関して	
研修名: DX推進研修(第3回)	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間: 令和5年9月11日	対象: 各校DX推進委員
内容: データ利活用の全体像を把握し業務に役立てる、機械学習と回帰分析を理解する、データに基づいた施策を検討できる	
<b>(3) 研修等の計画</b>	
<b>① 専攻分野における実務に関する研修等</b>	
研修名: 兵庫県作業療法士会キャリアアップ研修	連携企業等: 兵庫県作業療法士会
期間: 令和5年10月20日	対象: 教員
内容: LGBT+の基礎知識～作業療法の現場や教育のためにまず知っておきたいこと～	
研修名: 第57回 日本作業療法学会	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間: 令和5年11月10日～令和5年11月12日	対象: 教員
内容: ものごとの仕組みに注目する～作業療法における問題解決の糸口として～	
研修名: 第29回 兵庫県作業療法学会	連携企業等: 兵庫県作業療法士会
期間: 令和5年12月3日	対象: 教員
内容: 「結一ゆいー ～多様なゴールを目指して～」をテーマとして教育講演・研究発表	
<b>② 指導力の修得・向上のための研修等</b>	
研修名: 2023年度国家試験対策研修会	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間: 令和5年6月28日～令和5年10月31日	対象: 教職員
内容: 国家試験合格率の更なる向上に向けて、2023年度国家試験対策研修会の講義動画ならびに資料の配信	
研修名: 教職員カウンセリング研修<2次>	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間: 令和5年9月15日	対象: 教職員
内容: カウンセリングマインドを身につけ、学生や保護者に対応できるようにスキルの向上を目指す	
研修名: 滋慶教育科学学会	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研修所
期間: 令和5年12月7日	対象: 教職員
内容: グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
<b>(1) 学校関係者評価の基本方針</b>	
卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己評価・自己採点の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としている。	
<b>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</b>	
<b>ガイドラインの評価項目</b>	<b>学校が設定する評価項目</b>
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	-
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 学生の態度、姿勢など社会人基礎力や医療人としてのキャリア教育プログラムの成果や、国家試験合格のためのサポートの改善結果をご評価いただいた。3期目の卒業生が就職するにあたり、今後卒業生と連携した教育プログラムなどのご意見をいただき、実際に計画、運用を始めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大塚 将史	医療法人芙蓉会 姫路愛和病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
奥見 俊美	作業療法士科1年生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
瀬戸川 孝	兵庫県立松陽高等学校 元校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高校関係者
田中 種男	姫路市城巽地区 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	近隣関係者
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>  
 公表時期: 令和5年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、国家試験合格、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、委員会での報告、ホームページを通じて、教育活動その他学校運営に関する情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、各学科のシラバス、進級・卒業の要件、資格・検定実績、卒業者数・卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年歴、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業報告書、理事名簿
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>  
 公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	知覚や認知、欲求や感情、学習や思考・記憶などにおける心理の過程を知り、人の内面を見る手がかりとすることができる。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			文章表現・読解	日々の授業や臨床実習で課題となるレポートの作成に必要な文章表現や文章読解力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			自然科学	人体の運動および動作の原理である運動学を学ぶための基礎としての力学について理解できる。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			健康科学	専門職として業務の遂行に必要な基礎的な体力を養うとともに、作業療法に必要な体育理論を身につける。	1前	30	1		○			○		○	
5	○			医学総論	医学の歴史や医療技術の進歩、生命倫理・医療倫理等について学び、医療従事者として相応しい心構えを身につける。	1前	15	1	○			○			○	
6	○			情報処理	レポートの作成等に必要なPCの基本的なソフトであるワード、エクセルを使用し、文書や表が作成できる。また、基礎的なエクセル統計を理解できる。	1後	30	1		○		○			○	
7	○			基礎英語Ⅰ	英語を話す力、聞く力を中心とする基礎英語力を身につけ、英語でのコミュニケーションの基盤を形成できる。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			基礎英語Ⅱ	医療の現場で必要とされる医療英語の語彙力を身につける。また、医療現場で想定される英会話の基礎知識と英語表現について理解できる。	1後	30	2	○			○			○	
9	○			国際教育	海外の医療情勢、また日本とその相違を学び、国際的な視点や幅広い視野を身につける。	2後	15	1	○			○			○	
10	○			プロフェッショナルへの道Ⅰ	社会人としての基礎力を身につけ、作業療法士を目指す仲間との良好な関係を作る。また、作業療法士としての将来像を明確にできる。	1通	60	2		○		○			○	
11	○			プロフェッショナルへの道Ⅱ	医療人としての倫理観を身につける。また、作業療法士になるためのモチベーションを維持できる。	2通	60	2		○		○			○	



26	○		病理学	代表的な疾病の原因とそれに対する生体の反応、疾病の経過・転帰等について理解できる。	1後	15	1	○			○	○		
27	○		一般臨床医学	臨床現場で必要とされる栄養、薬理、救急救命、予防の基礎について理解できる。また、病院で多くみられる疾患の概念について理解できる。	1後	30	2	○			○	○	○	
28	○		老年医学	「老い」とは何か、老年期にみられる身体機能・精神機能の特徴、老年期に起こりやすい疾患等について理解できる。	2後	15	1	○			○		○	
29	○		精神医学	統合失調症・気分障害(躁うつ病)等を代表とする精神科疾患の原因、診断、治療等について理解できる。	2前	30	1		○		○		○	
30	○		内科学	代表的な内科系の疾患、特に作業療法の対象者に多くみられる疾患の原因、診断、治療等について理解できる。	2後	30	1		○		○		○	
31	○		整形外科学	代表的な整形外科系の疾患、特に作業療法の対象者に多くみられる疾患の原因、診断、治療等について理解できる。	2後	30	1		○		○		○	
32	○		神経内科学	代表的な神経内科系の疾患、特に作業療法の対象者に多くみられる疾患の原因、診断、治療等について理解できる。	2前	30	1		○		○		○	
33	○		臨床医学概論	整形外科学、神経内科学の疾患の基礎となる症候学について理解できる。	1後	30	2	○			○		○	
34	○		小児科学	代表的な小児系の疾患、特に作業療法の対象者に多くみられる疾患の原因、診断、治療等について理解できる。	2前	15	1	○			○		○	
35	○		画像診断学	脳の疾患や整形外科疾患において必要となるCTやMRI画像の読影のため、画像診断の基本的知識を身につける。	2後	15	1	○			○		○	
36	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの対象となる代表的な疾患や障害に対するリハビリテーション医学の基本的なアプローチの方法を理解できる。	1後	15	1	○			○		○	
37	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史や、理念、概念、対象、関連職種等について理解できる。	1後	15	1	○			○		○	
38	○		チーム医療論	医療機関等におけるチーム(多職種連携)のあり方を学び、医療専門職としての自覚とチームの一員としてのあり方を身につける。	1前	15	1	○			○		○	
39	○		ケアマネジメント論	自立支援、就労支援、地域包括ケアシステムについて学び、ケアマネジメントの実際について理解できる。	2後	15	1	○			○		○	

40	○		社会福祉論	社会福祉の現状を学び、リハビリテーションに関連する法律や制度について理解できる。	2前	15	1	○			○		○
41	○		作業療法概論	作業療法の起源と歴史、定義や対象・分野、職業倫理、作業療法実施の流れ等、作業療法の全体を理解できる。	1前	30	2	○			○		○
42	○		基礎作業学	作業療法の治療手段である作業の持つ意味や作業の捉え方に関する変遷を学び、作業活動と人との関わりや諸機能への影響等を理解できる。	2前	15	1	○			○		○
43	○		作業学実習Ⅰ	さまざまな作業活動を通して、その心身に及ぼす影響や治療的な効果・作業療法現場での使用方法について理解できる。	1前	45	1				○	○	○
44	○		作業学実習Ⅱ	さまざまな作業活動を通して、その心身に及ぼす影響や治療的な効果・作業療法現場での使用方法について理解できる。	1後	45	1				○	○	○
45	○		研究法入門	研究法を学ぶための基礎である統計処理の基本的な知識を身につけ、その方法を理解できる。	2後	15	1	○			○		○
46	○		作業療法研究法	実践のための科学的基盤を確立する上で重要である研究について、その基本的な考え方や方法について理解できる。また、研究テーマを選択し、研究の基本的な方法を実践することができる。	3前	30	1				○		○
47	○		作業療法管理学	作業療法において重要となる情報管理について、実際の医療現場におけるその基礎的な事項を学び、理解できる。	2後	30	2	○			○		○
48	○		作業療法評価学	作業療法における評価の基本的な考え方やその種類、手順、具体的な検査測定法について理解できる。	1前	15	1	○			○		○
49	○		作業療法評価学実習Ⅰ	作業療法における代表的な検査測定法を理解し、実際に経験することにより身につける。	1前	45	1				○	○	○
50	○		作業療法評価学実習Ⅱ	作業療法における代表的な検査測定法を理解し、実際に経験することにより身につける。	1後	45	1				○	○	○
51	○		作業療法評価学実習Ⅲ	作業療法における代表的な検査測定法を理解し、実際に経験することにより身につける。	2前	45	1				○	○	○
52	○		作業療法評価学実習Ⅳ	作業療法における代表的な疾患に対する一連の評価手順（医用画像の評価を含む）を実際に経験することにより身につける。	2後	45	1				○	○	○
53	○		身体障害治療学	身体障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。	2前	30	2	○			○		○

54	○		身体障害治療学演習Ⅰ	身体障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。	2前	30	1		○		○							
55	○		身体障害治療学演習Ⅱ	身体障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。 呼吸器疾患の作業療法に関連して、喀痰等の吸引の方法について学び、人形を使って喀痰吸引を実施できる。	2後	30	1		○		○							
56	○		高次脳機能障害治療学	代表的な高次脳機能障害に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。	2前	30	2		○		○							
57	○		高次脳機能障害治療学演習	代表的な高次脳機能障害に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について演習を通して理解できる。	2前	30	1		○		○							
58	○		精神障害治療学	精神障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。	2前	30	2		○		○							
59	○		精神障害治療学演習	精神障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について演習を通して理解できる。	2後	60	2		○		○							
60	○		発達障害治療学	発達障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。	2前	15	1		○		○							
61	○		発達障害治療学演習	発達障害領域における代表的な疾患に関する知識・評価方法・介入方法について、演習を通して理解できる。	2後	30	1		○		○							
62	○		職業関連活動学	障害を持つ人が職業につくにあたっての職業評価・援助の方法や職業支援に必要な知識を身につける。	2後	15	1		○		○							
63	○		老年期障害治療学	老年期における特徴等の知識を基礎として老年期に多い疾患に関する知識・評価方法・介入方法を学び、その作業療法について理解できる。	2後	15	1		○		○							
64	○		義肢装具学演習	義肢や装具の構造と機能および使用目的・方法、自助具の使用目的や作製方法について演習を通して身につける。	2後	30	1		○		○							
65	○		福祉住環境論演習	住宅改修や福祉用具、自助具の基礎知識、それぞれを用いた援助の方法等について理解できる。	2前	30	1		○		○							
66	○		日常生活活動学	日常生活活動の評価方法や指導方法を学び、基礎的な知識や実技の方法について理解できる。	1後	15	1		○		○							

67	○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活活動の評価方法や指導方法についての基礎的な知識や実技について演習を通して身につける。	2前	30	1		○	○	○							
68	○		日常生活活動学演習Ⅱ	疾患別の実技の方法や指導方法を学び、演習を通して身につける。生活行為向上マネジメント（MTDLP）の基礎を演習を通して身につける。	2後	30	1		○	○	○							
69	○		作業療法特論	実際の臨床現場で行われている作業療法を、現場で活躍する作業療法士の教授により、演習を通して理解できる。	3前	30	1		○	○	○							
70	○		地域作業療法学	地域作業療法の必要性と現状、その実際を学び、具体的な展開方法について理解できる。	2前	30	2	○		○	○							
71	○		地域作業療法学実習Ⅰ	地域の臨床現場での体験実習を通して、一般的に必要とされるコミュニケーション能力を身につける。	1後	45	1			○	○	○	○					
72	○		地域作業療法学実習Ⅱ	地域の臨床現場での体験実習を通して、作業療法士として必要とされるコミュニケーション能力を身につける。	2前	45	1			○	○	○	○					
73	○		見学実習	臨床現場で作業療法士が実際に働く場を見学することで、作業療法に対する職業理解を深め、作業療法士になるためのモチベーションを維持できる。	1前	45	1			○	○	○	○					
74	○		地域実習	デイケアや訪問作業療法を実施している事業所で作業療法士が実際に働く場を見学することで、地域で必要とされる作業療法に対する職業理解を深める。	2前	45	1			○	○	○	○					
75	○		評価実習	作業療法における初期評価の一連の流れ（情報収集、検査測定の実施、評価のまとめ、作業療法計画の作成等）を臨床現場での実習を通して体験し、身につける。	2後	180	4			○	○	○	○					
76	○		総合臨床実習Ⅰ	作業療法における初期評価から治療、最終評価までの一連の流れを臨床現場での実習を通して体験し、身につける。	3前	405	9			○	○	○	○					
77	○		総合臨床実習Ⅱ	作業療法における初期評価から治療、最終評価までの一連の流れを臨床現場での実習を通して体験し、身につける。	3前	405	9			○	○	○	○					
78	○		作業療法総合演習Ⅰ	1年で学ぶ基礎医学の知識について、問題演習、確認テスト等を通して総合的に身につける。	1後	30	1			○	○	○						
79	○		作業療法総合演習Ⅱ	1・2年で学ぶ基礎医学の知識について、問題演習、確認テスト等を通して総合的に身につける。	2前	30	1			○	○	○						
80	○		作業療法総合演習Ⅲ	1・2年で学ぶ専門基礎分野の知識について、問題演習、確認テスト等を通して総合的に身につける。	2後	30	1			○	○	○						

81	○		作業療法総合演習Ⅳ	1・2年で学ぶ専門基礎分野の知識について、問題演習、確認テスト等を通して総合的に身につける。	3前	30	1		○		○		○		
82	○		作業療法総合演習Ⅴ	1～3年で学ぶ専門基礎分野の知識や作業療法の専門的な知識について、問題演習、確認テスト等を通して総合的に身につける。	3後	30	1		○		○		○		
83	○		作業療法総合演習Ⅵ	1～3年で学ぶ専門基礎分野の知識を基礎とした作業療法の専門的な知識について、問題演習、確認テスト等を通して総合的に身につける。	3後	60	2		○		○		○		
合計					83	科目		3375 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 当該年度の科目をすべて履修していなければならない。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。